

平成25年度実施行政評価の結果について（行政評価対象外となった事務事業を除く）

■（1）笑顔があふれる福祉のまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
健康センター	健康対策推進事業①	A	A	—		
健康センター	健康対策推進事業②	A	A	—		
健康センター	健康づくり普及啓発事業	A	A	—		
健康センター	健康診査事業	A	A	改善	受診率の向上については、啓発活動による効果は見られるが、更に受診率が伸びるよう広報・PR活動に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診票送付の際、肝炎等について分かり易く解説したパンフレットを同封し受診勧奨を図る</li> <li>・肝炎未受診理由を把握し、受診勧奨の方法等について検討する</li> <li>・地区健康教育を積極的に行い、周知啓発に努める</li> <li>・広報となみ、市ホームページ、CATV、のぼり旗、ポスターを効果的に活用し周知啓発に努める</li> </ul>
健康センター	がん予防検診事業	B	B	改善	がん予防検診の受診率は県内でも高い割合ではあることは評価できるが、割合は高くない状態にあることから、更に受診率が向上するように啓発等に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で行う健康プラン21の周知に併せた受診勧奨</li> <li>・砺波商工会議所、庄川町商工会との職域連携による働く世代への受診勧奨</li> <li>・無料クーポン未受診者（3年未受診）に対する受診勧奨</li> <li>・ヘルスボランティア等、健康ボランティア団体と連携した各地区での受診啓発（街宣車での広報・のぼり旗設置等）</li> <li>・39歳以下健診時に子宮がん検診の受診勧奨</li> </ul>
健康センター	特定保健指導事業	A	A	改善	保健指導実施率については、勧奨PR等の効果が表れているものの、割合は高くないことから、更に向上するように啓発等に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ目標を持った仲間同士が行動目標を立て指導するグループ支援の実施</li> <li>・受診勧奨レベルの者に対する受診案内と訪問指導の実施</li> <li>・医療機関と連携した保健指導相談会への参加勧奨の実施</li> <li>・保健指導対象者に電話による保健指導の勧奨を行う</li> </ul>
健康センター	予防接種事業	A	A	—		
健康センター	感染症予防対策事業	A	A	—		
健康センター	精神保健事業	A	A	—		
健康センター	保健衛生総務	A	A	—		
健康センター	健康センター管理運営事業	A	A	—		
地域連携推進室	地域連携推進事業費	A	A	—		
こども課	民間保育所育成事業	A	A	—		
こども課	幼稚園就園奨励事業	A	A	—		
こども課	保育所運営事業	A	A	改善	昨年に引き続き、施設配置及び人的配置について、効率性を重視した抜本的な改善（施設の統廃合）も含めて検討すること。	本年度において「保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、保育所・幼稚園の整備方針並びに中期的な施設整備計画について協議しているところであり、その結果をもとに、施設整備（配置）や人員配置について検討したい。
こども課	保育実施委託運営事業	A	A	—		
こども課	幼稚園管理運営事業	A	A	改善	昨年に引き続き、施設配置及び人的配置について、効率性を重視した抜本的な改善（施設の統廃合）も含めて検討すること。	本年度において「保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、保育所・幼稚園の整備方針並びに中期的な施設整備計画について協議しているところであり、その結果をもとに、施設整備（配置）や人員配置について検討したい。
こども課	児童福祉総務費	A	A	—		
こども課	家庭児童対策事業	A	A	—		
こども課	地域児童対策事業	A	A	—		
こども課	児童センター管理運営事業	B	B	廃止	施設が老朽化しており、現在の施設は廃止すること。ただし、児童館については、代替機能については、市民の意見も聞いたうえで検討すること。	現在行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告をもとに対応してまいりたい。
こども課	子育て支援センター運営事業	A	A	—		
こども課	こども・妊産婦医療給付事業	A	A	—		
健康センター	母子保健対策事業	A	A	—		
健康センター	母子保健推進事業	A	A	—		
高齢介護課	在宅福祉対策事業	A	B	改善	民間訪問介護低所得者負担軽減助成事業について、引き続き、検証及び検討を行うこと。	介護サービスのあり方が、在宅介護へと移行している状況を踏まえ、民間訪問介護低所得者負担軽減助成事業について検討したい。
高齢介護課	地域支援事業	A	A	—		
高齢介護課	ホームヘルパー派遣事業	B	B	改善	居宅介護事業については、民間事業者による運営を推進させ、市の直営事業としては縮小の方向で取り組むこと。また、引き続き、人的配置や設置箇所数について検討を進め、効率的な運営となるよう検討すること。	市の直営事業として縮小の方向で取り組み、人的配置や設置箇所数について現場との協議を重ね、効率的な運営となるよう検討する。
高齢介護課	居宅介護支援事業	A	A	維持		
社会福祉課	高齢者生活支援事業費	B	B	改善	やまぶき荘及びケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託について、事業の成果並びに経費内容などを検証し、見直しと改善を行うこと。	やまぶき荘及びケアポート庄川への生きがい活動支援事業の委託について、現行の事業報告様式を改善するなど、事業の成果及び経費内容等を詳細に報告するよう指導する。また、その報告により事業の検証を行い、事業のマンネリ化や手法等について改善に努める。
健康センター	訪問看護ステーション事業	A	A	改善	課題であった人材確保については、待遇改善等により人員が安定したことは評価できる。更に、運営面については、移動時間の短縮をはかるためサテライト事業所の設置について検討するなど、効率的、かつ、人的負担の軽減をなすよう検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライト事業所の検討は、24時間体制を担う嘱託看護師定員3名のところ2名欠員（体調不良により1名離職、1名新規募集しているが応募無し）が生じ、定員確保が出来ない状況に入</li> <li>・利用者の満足度を上げ、より効率的で安全なサービスを提供するため、利用者の満足度調査を行い課題を明確にし、改善に努める</li> </ul>
庄川健康プラザ	庄川介護予防事業	A	A	維持	平成25年度については、予防効果についても検証すること。	
庄川健康プラザ	庄川健康プラザ管理運営事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
健康センター	健康センター介護予防事業	B	B	改善	健康相談事業については、参加人数等が減少していることから、効率的で効果が高い運営方法等を検討すること。	・健康プラン21の周知啓発に併せた、健康教育・健康相談の実施 ・地域包括支援センター、庄川健康プラザと連携した出前講座の実施 ・福祉センター等の施設で、利用者・施設職員に対するお口の健康教育、健康相談を積極的に行う
高齢介護課	老人保護措置事業	A	A	—		
高齢介護課	老人福祉施設整備事業（建設分担金ほか）	A	A	—		
高齢介護課	高齢者能力活用センター運営事業	A	A	—		
地域包括支援センター	地域包括支援センター運営事業	A	A	—		
社会福祉課	社会福祉団体活動推進事業（庄東センター運営補助）	A	A	—		
社会福祉課	福祉センター管理運営事業	A	A	—		
社会福祉課	高齢者福祉対策事業	C	B	改善	高齢者入浴施設等利用券助成事業については、外出支援の一環として外出を促すきっかけづくりの事業であることを踏まえ、利用券の削減等を検討すること。 高齢者運転免許自主返納支援事業については、事業を継続させるためにも、財政負担の増高を伴わない支援方法に見直すよう検討すること。	超高齢社会が進展していく中、今後の事業費の増加が見込まれるため、財政負担の増高を伴わない支援方法の改善策を関係機関及び団体等と協議・検討していく。 なお、高齢者入浴施設等利用券助成事業と高齢者運転免許自主返納支援事業については、県内他市の状況を調査し、検討する。
社会福祉課	高齢者の生きがいと社会参加事業	A	A	維持		
地域振興課	高砂会館管理運営事業	B	B	改善	施設を利用するグループが限られており、参加者も少ないことから、新たに教室を開催するなど、新たな者が参加できるように運営方法について工夫すること。	部活動に関連する教室以外に、新たに園芸教室、折り紙教室なども開催し、新規利用者増に努める。また、広報、ホームページ、チラシ等で市民への周知を図る。
生涯学習・スポーツ課	高齢者学習推進事業費	A	A	—		
社会福祉課	シルバー人材センター運営事業	B	B	改善	第二次財政中長期計画に基づき、組織等の見直しや経費削減について、指導に努めること。 また、平成25年度中に庄川シルバー人材センターと砺波市シルバー人材センターを統合し、職員を本所1か所に集約させ、効率的な運営とするよう指導すること。	第二次財政中長期計画に基づき、組織等の見直しや経費削減について、指導に努める。 また、平成26年度から庄川シルバー人材センターと砺波市シルバー人材センターを統合し、職員を本所1か所に集約させ、効率的な運営を図るよう指導を行う。
社会福祉課	障害福祉推進事業	A	A	—		
社会福祉課	障害福祉サービス事業	A	A	—		
社会福祉課	地域生活支援事業	A	B	改善	昨年に引き続き、市独自の判断で実施している任意事業について、制度の内容や市の負担のあり方について見直しを行うこと。	地域生活支援事業が、地域の特性やサービスを利用する人の状況に応じた柔軟な形態による事業を効果的・効率的に実施することを目的としていることから、障害者のニーズを踏まえた、効率的な事業内容となるよう、精査・検証しながら継続して実施する。
社会福祉課	重度障害者等医療助成事業	A	A	—		
社会福祉課	福祉金給付事務	B	B	改善	福祉サービス費の本人負担がないことから、昨年に引き続き、廃止に向けて中長期的に検討すること。	平成23年度に支給対象者の要件の見直しを行ったところであるが、今後とも中・長期的に廃止に向けて検討する。
社会福祉課	民生児童委員活動事業	A	A	—		
社会福祉課	遺族援護事業	B	B	改善	昨年に引き続き、市戦没者追悼式の今後のあり方について検討すること。	引き続き、市戦没者追悼式の今後のあり方及び経費縮減について市遺族会と検討していく。 なお、平成25年度においては市遺族会補助金内容を精査し、補助金額の減額を行った。
社会福祉課	法外援護事業	B	B	改善	住宅災害見舞金については、周辺自治体の支給状況を踏まえ、支給基準における損害程度の割合や支給額を見直すこと。	住宅災害見舞金については、県内他自治体の支給状況の調査を実施し、当市の支給基準が妥当であるか検討する。
社会福祉課	社会福祉団体活動推進事業（社協助成事業等）	B	B	改善	昨年に引き続き、砺波市社会福祉協議会への委託について、固定費の見直しや事務効率性に特に重点を置いて精査し、次年度の委託料の見直しを図ること。 また、社会福祉協議会に対しても見直しを進めるよう意見交換を行うこと。	昨年に引き続き、砺波市社会福祉協議会への委託について、固定費の見直しや事務効率性に特に重点を置いて精査する。 また、社会福祉協議会と、翌年度予算要求前に、相互に事業評価を行う場を設け見直しや改善に向けた意見交換を行う。
社会福祉課	社会福祉総務管理運営事業	B	B	改善	消耗品費及び公用車にかかる経費について節減に努めること。	コピー用紙裏面の再利用を徹底するなど、消耗品費の節減に努める。 市役所近隣施設での会議等へは、自転車を利用するなど、公用車燃料費に節減に努める。 公用車の維持管理費の節減を図るため、軽四自動車のリース契約への改善を図る。
社会福祉課	社会福祉会館管理運営事業	A	A	—		
社会福祉課	遺児福祉金給付事務	B	B	改善	遺児福祉給付金については、他市の実施状況も踏まえ、市が実施すべき事業であるか検討すること。	他市の状況を調査し、支援の手法、事業効果、所得要件等の検証をすすめる。
社会福祉課	ひとり親家庭等医療費給付事務	B	B	改善	県助成の所得制限を超えて市独自に助成している医療費助成については、所得制限の範囲の見直しを検討すること。	他市の状況を調査し、市単独助成分の所得制限の範囲等の見直しを検討する。
社会福祉課	母子寡婦福祉資金貸付事務	A	A	—		
社会福祉課	母子・寡婦等福祉対策事務	A	A	—		
高齢介護課	介護保険事業	A	A	—		

■（２）「人」と「心」を育むまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
教育総務課	就学指導委員会運営事務	A	A	—		
教育総務課	教育委員会事務局運営事務	A	A	—		
教育センター	教育センター運営事務	A	A	—		
教育センター	適応指導教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	奨学資金貸付事務	A	A	—		
教育総務課	小学校教材備品整備事業	A	A	—		
教育総務課	小学校児童就学奨励事業	A	A	—		
教育総務課	小学校心の教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	中学校教材備品整備事業	A	A	—		
教育総務課	中学校生徒就学奨励事業	A	A	—		
教育総務課	中学校心の教室運営事業	A	A	—		
教育総務課	小学校教育奨励事業①（経常的経費）	A	A	—		
教育総務課	小学校教育振興補助事業	A	A	—		
教育総務課	中学校教育奨励事業①（経常的経費）	A	A	—		
教育総務課	中学校教育振興補助事業	A	A	—		
教育総務課	小学校保健管理事業	A	A	—		
教育総務課	中学校保健管理事業	A	A	—		
給食センター	給食センター運営事業	A	A	維持	給食センターの運営形態は維持するものとする。なお、平成25年度に委託契約期間が満了することから、3年間の業務委託の成果を精査し、効果を高める検討を行われたい。	
給食センター	給食センター管理事業	A	A	維持	今後、設備あるいは車両の老朽化などによる更新等の将来的な負担を平準化するため、中長期的な計画を策定するものとし、配送及び車両管理等を含めた委託内容の変更について検討されたい。 また、施設についても同様に対応されたい。	
教育総務課	小学校管理運営事業	A	A	維持		
教育総務課	中学校管理運営事業	A	A	維持		
学校建設室	小学校施設管理事業	B	B	維持	管理については、光熱水費等のランニングコストの縮減に努められたい。 また、将来的な負担を軽減するために、計画的な修繕や管理を行うためのマニュアルをできるだけ速やかに整備されたい。	
学校建設室	中学校施設管理事業	B	B	維持	管理については、光熱水費等のランニングコストの縮減に努められたい。 また、将来的な負担を軽減するために、計画的な修繕や管理を行うためのマニュアルをできるだけ速やかに整備されたい。	
学校建設室	庄川小学校耐震改修事業費	A	A	—		
学校建設室	庄南小学校耐震改修事業費	A	A	維持		
学校建設室	庄東小学校耐震改修事業費	A	A	維持		
学校建設室	出町中学校耐震改修事業費	A	A	—		
教育総務課	スクールバス運行事業①（経常的経費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	青少年対策事業（青少年健全育成啓発事業等）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	青少年女性育成事業	B	B	改善	特に女性の公共的団体活動離れが進んでいることから、関係団体と十分に連携を図り、地域づくりに欠かせない組織育成の支援等を図ること。	砺波市連合婦人会や女性団体連絡協議会等と連絡を密にし、更なる活動支援に努めたい。
こども課	野外児童センター管理運営事業	A	A	維持		
教育総務課	部活動推進事業	A	A	維持		
教育総務課	14歳の挑戦事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	放課後子ども教室推進事業	A	A	維持		
生涯学習・スポーツ課	庄川若者の館管理運営事業	C	C	廃止	類似施設が付近に設置されていることに加え、利用者が限定されていること等から、公の施設としては廃止を検討すること。	行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告を待つて廃止等を検討したい。
生涯学習・スポーツ課	公民館活動振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	地区公民館活動事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	生涯学習推進事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	社会教育推進事業	A	A	—		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム教室開設事業	A	B	改善	講座受講者数の減少を踏まえ、砺波まなび交流館が開設する講座との統合等を検討すること。	砺波まなび交流館が開設する講座との統合に向けて検討していきたい。
生涯学習・スポーツ課	生涯学習施設管理運営事業（出町ふれあいセンター）	C	C	廃止	非耐震化施設であり、老朽化も著しいことから、文教ゾーン施設の整備と併せて、取り壊しを検討すること。	文教ゾーン施設の整備と併せて、取り壊し等を検討する。
生涯学習・スポーツ課	庄川生涯学習センター管理運営事業	A	A	—		
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム管理運営事業	B	B	維持	今後予想される施設の老朽化を踏まえ、砺波まなび交流館が開設する講座との統合を段階的に実施するよう検討されたい。	
砺波図書館	図書館運営活動事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
砺波図書館	図書館管理事業	A	B	改善	庄川図書館の開館時間（金曜日午後8時までの延長開館）の特例については、利用実績もあり継続するが、新図書館の建設時に改めて検討すること。 また、資料整理については、計画的に進めることとし、早期完了に努めること。	庄川図書館の開館時間については、当分の間、現在のままとし、新図書館の建設時に改めて、砺波市立図書館（砺波・庄川）の開館時間について検討する。 また、未整理の郷土資料については、計画的に整理・データ化し、早期に検索利用できるよう努める。
生涯学習・スポーツ課	庄川まちかどギャラリー一蔵管理運営事業	C	C	廃止	展示等に使用できる施設が付近に設置されていることに加え、利用者も限定されていることから、公の施設としては廃止を検討すること。	行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告を待つて廃止等を検討したい。
生涯学習・スポーツ課	芸術文化振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	美術館管理運営事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化会館管理運営事業（経常的経費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	庄川民芸館管理運営事業	C	C	廃止	非耐震化施設であり、公の施設としては廃止し、民具等の収蔵倉庫として検討すること。 また、庄川民芸館の外溝部分については、適正に管理すること。	行政改革市民会議専門部会において調査及び審議を行っているところであり、その報告を待つて廃止等を検討したい。
生涯学習・スポーツ課	文化財保全活用事業①（文化財保護事業費）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財保存整備事業①（市内遺跡試掘調査事業）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財施設管理運営費②（かいにょ苑・埋蔵文化センター維持管理費）	A	A	改善	埋蔵文化財センターについては、旧学校給食センター施設のため老朽化も著しく、手狭で保存状態も思わしくないことから、より適した保管及び展示ができる施設を検討すること。 かいにょ苑については、利用者ニーズを把握し、利用者の増加と利用効果が高まるよう改善を図ること。	埋蔵文化財センターについては、平成26年度を目途に庄東小学校旧寄宿舎を改修して埋蔵文化財センターを新設したい。 かいにょ苑については、文化財であることから、利用者アンケートなどにより利用者ニーズを把握するとともに、文化財審議委員会にも諮り検討する。
生涯学習・スポーツ課	増山城跡整備活用事業費	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	国防防災埋蔵文化財事業	A	A	維持		
商工観光課	出町子供歌舞伎曳山会館事業（指定管理）	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	庄川水資料館管理運営事業	B	B	維持	庄川美術館等の周辺施設と連携を図り、企画内容の向上により、更なる利用者の増加に努められたい。	
郷土資料館	郷土資料館運営活動事業	A	B	維持		
生涯学習・スポーツ課	社会体育振興事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	生涯スポーツ振興事業	B	B	維持	健康づくりなどに向けた生涯スポーツの更なる活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブや体育振興会等の地域団体との連携に努められたい。	
生涯学習・スポーツ課	スポーツ奨励事業	A	A	維持	各団体の努力により成果が現れており、引き続き、指導者の養成及び資質向上を図られたい。	
生涯学習・スポーツ課	体育団体育成事業	B	B	改善	事業内容が定型的になっていないか体育協会と連携を図りながら、事業内容を精査し、効果的な指導を行うこと。	市体育協会活動補助のうち、特に競技力向上対策事業については、事業効果がより高まるよう体育協会競技強化部会とともに検討したい。
生涯学習・スポーツ課	体育施設費	A	A	維持		

■（３）庄川と散居に広がる快適なまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
農地林務課	農村環境創造事業	A	A	—		
散居村ミュージアム	散居村連絡協運営事業、博物館推進協負担金	A	A	—		
散居村ミュージアム	散居村ミュージアム管理運営事業	A	A	—		
散居村ミュージアム	空き家利活用調査事業	A	A	—		
生涯学習・スポーツ課	文化財保存整備事業②（文化的景観保護推進事業）	B	B	廃止	現時点において、重要文化的景観への取り組みは時期尚早であり、事業の廃止について検討すること。	現時点において、重要文化的景観への取り組みの方向性が定まっていないことから、引き続き研究を進めることとし、当面、事業としては廃止したい。
散村地域研究所	散村地域研究所運営事業	B	B	改善	引き続き、散村地域研究所のとなみ散居村ミュージアムへの移転とについて検討すること。	砺波市行政改革推進本部会議において、散村地域研究所をとなみ散居村ミュージアムへ移行することが決まっており、今後はミュージアムと協議しながら、具体的な移転計画を進めていきたい。
都市整備課	屋外広告物規制事務事業	B	B	維持	引き続き、違法広告物の指導監督及び取り締まりに努められたい。	
都市整備課	景観計画策定事業費	B	B	改善	昨年に引き続き、景観まちづくり計画については、市民の理解が得られるよう、広報やPR方法について検討すること。	景観まちづくり計画は、計画内容を見直した上で広報紙を主体に、改めて市民へ周知していくこととしている。 また、散居村に対する市民意識の向上は、景観保全の取り組みによるものだけではなく、暮らしやコミュニティ、生涯学習を通して浸透を図ることが最も効果的であると思われるため、関係部署との連携して散居村学習を進めることとしている。
土木課	庄川水辺プラザ整備事業（かわまちづくり事業）	A	A	—		
農地林務課	緑花促進事業	A	A	—		
生活環境課	クリーンエネルギー事業費	A	B	維持	エコライフ・花と緑いっぱい（緑のカーテン設置）事業について、当初の計画どおり平成25年度も事業を継続する。当該事業については、期限を設けるなど実施方法について検討するとともに、クリーンエネルギー事業については、新たな事業展開についても検討を進められたい。	
生活環境課	じんかい処理事業	A	A	—		
生活環境課	し尿処理事業①（その他事業）	A	A	—		
農業振興課	有害鳥獣等予察等事業	A	A	—		
農地林務課	森林総合整備事業	A	A	—		
農地林務課	豊かな森林づくり事業	A	A	—		
生活環境課	環境美化推進事業①	A	A	—		
生活環境課	環境衛生対策事業	A	A	—		
生活環境課	公害防止対策事業②（その他事業）	A	A	—		
生活環境課	斎場管理運営事業	A	A	—		
土木課	諸負担金	B	B	改善	引き続き、各種同盟会等の負担金のあり方について検討のうえ、改善を図ること。	現在、それぞれの組織会計を確認し、必要に応じ改善を要望している。そうした中、平成25年度では、「能越自動車道建設促進期成同盟会負担金」は、負担割合の明確化を事務局へ求め、「富山県道路整備促進協会負担金」は、人口割及び事業費割の部分に係数を乗じた負担額の軽減とともに、道路愛護などへの助成制度の新設による負担金の有効活用策が講じられたことから、助成制度の活用事業を検討している。
土木課	用地取得事務	A	A	—		
土木課	土木管理事務	A	A	—		
土木課	道路橋りょう維持修繕事業	A	A	—		
土木課	道路緑化維持管理事業	B	B	維持	引き続き、街路樹の計画的な剪定を行うことで、コストの改善が図られるように努められたい。	
土木課	市道改良事業	A	A	—		
土木課	道路交通安全施設整備事業	A	A	—		
土木課	新インター整備事業	A	A	—		
都市整備課	都市計画審議会運営事業	A	A	—		
都市整備課	都市計画事務費①	A	A	維持		
都市整備課	組合施行土地区画整理事業①（杉木土地区画）	B	B	維持	引き続き、保留地の売却に努められたい。	
都市整備課	組合施行土地区画整理事業費②（中神土地区画）	A	A	—		
都市整備課	都市計画事務費②（都）中央町鷹栖線街路事業費	A	A	—		
都市整備課	土地区画整理推進事業（出町東部第3地区）	B	B	維持	引き続き、地元権利者の意向を確認し、事業をすすめられたい。	
都市整備課	公園管理事業	A	A	—		
生活環境課	駐車場管理運営事業①（経常的経費）	A	A	—		
生活環境課	バス運行事業①	B	B	維持	バスの運行は現状を維持する。なお、バス運行事業については、引き続き市民が使い易く、収益性の高いダイヤとなるよう検討されたい。	
生活環境課	民間バス事業運行補助	A	A	維持	引き続き、市民の「足」の確保に努められたい。	
商工観光課	コミュニティ施設管理事業	A	A	—		
上下水道課	合併処理浄化槽設置事業	A	A	—		
都市整備課	建築確認指導事務事業	A	A	—		

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
都市整備課	市営住宅管理事業①（経常的経費）	A	B	改善	昨年に引き続き、住宅使用料の滞納の解消に努めること。	滞納者へは、督促状や催告書の通知、電話催告及び臨戸訪問を実施のうえ、滞納額が増加しないように取り組んでいる。 また、滞納額の多い入居者については、分納誓約による早期納付を促すとともに、連帯保証人からの徴収を含め、今後とも、滞納額の縮減と早期収納に努める。
都市整備課	地域住宅支援事業	A	A	—		
総務課	防災対策事業	A	A	—		
総務課	防災無線整備事業費	C	B	改善	防災行政無線は、旧市町との連動性もなく、また、老朽化も著しいことから、十分な検証を行ったうえで、できるだけ早期に再整備を図ること。	検討委員会の結果を踏まえ、平成25年度において移動系防災行政無線について整備を進める。
土木課	河川管理事業	A	A	維持		
農地林務課	国営付帯農地防災事業	A	A	—		
土木課	溢水対策事業	B	A	維持		
上下水道課	雨水幹線維持管理事業	A	A	維持		
土木課	急傾斜地崩壊対策事業	A	A	—		
土木課	災害防除施設整備事業	A	A	—		
土木課	道路災害復旧事業	A	A	—		
農地林務課	農地農業施設災害復旧事業	A	A	—		
農地林務課	林道林業施設災害復旧事業	A	A	—		
消防署	消防団活動事業	A	B	改善	消防団員は定数を満たしていない状況であり、引き続き定員確保に努めること。	消防団員の低減化の背景には、少子化や被雇用者化等の理由もあるが、最も懸念されることは「若者が地域活動から疎遠になってきている状況」等が考えられる。「砺波市の災害対応のリーダーとなる団員の確保」という観点から、各地域でのコミュニティ活動として、各地区自治振興会等の各種団体との各方面隊主催の合同意見交換会の開催や、地元地区消防団が小中学生等へ防災活動の理解を深めるための消防防災教育の推進を図り、5年後、10年後を見据えた人材の育成を行ない、消防団員の確保（定員確保）に努める。
消防署	消防団機械整備・管理事業	A	A	—		
消防署	消防施設整備事業	A	A	—		
消防署	水防対策事業	A	A	—		
生活環境課	防犯対策事業	A	A	—		
生活環境課	消費者支援事業	A	A	—		
生活環境課	交通安全対策事業	A	A	—		
生活環境課	交通安全教室事業	A	A	—		
土木課	雪寒地域道路防雪事業	A	A	—		
土木課	除雪対策事業①（除雪委託、消雪施設管理等）	A	A	—		
土木課	除雪対策事業②（除雪機械増強・更新）（地区除排雪機械整備補助）	A	A	—		

■（４）魅力ある産業が発展するまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
農業委員会事務局	農業委員会運営事業	A	A	—		
農業振興課	水田農業構造改革対策事業	A	A	—		
農業振興課	水田農業構造改革推進対策事業	A	A	—		
農業振興課	中山間地域農業活性化対策事業	A	A	—		
農地林務課	中山間地域総合整備事業	A	A	維持		
農地林務課	林政推進事業費①	A	A	維持	市谷健康増進広場のトイレの維持管理について、現状維持とするが、その利用状況を把握し、将来的な管理について検討されたい。 【平成26年度事務事業評価においても二次評価の対象とする】	
農地林務課	林政推進事業②（負担金）	A	A	—		
農地林務課	林道治山事業①（経常的経費）	A	A	—		
農地林務課	林道治山事業②（団体営林道整備事業）	A	A	—		
農地林務課	優良林木育成対策事業①（県単独森林整備事業補助）	A	A	—		
農地林務課	農業土木総務	A	A	—		
農地林務課	農道整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助①（県営排水事業）	A	A	—		
農地林務課	ため池等整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	土地改良総合整備事業補助	A	A	—		
農地林務課	維持適正化事業	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助②（団体営等）	A	A	—		
農地林務課	かんがい排水事業補助③（庄川左岸地区用排水対策分）	A	A	—		
農地林務課	農地防災施設維持管理費	A	A	—		
農地林務課	農業土木総務費諸負担金	A	A	—		
農業振興課	農業行政事務	A	A	—		
農業振興課	農業共済負担金	A	A	—		
農業振興課	農業経営等構造対策事業②（担い手育成事業）	A	A	—		
農業振興課	農業者育成・確保対策事業	A	A	—		
農業振興課	農業金融対策事業	A	B	改善	市が実施する制度以外にも金融制度があり、また、利用者が限定されていることから、事業の縮小について検討すること。	となみ野農業協同組合や関係機関と協議のうえ、融資額の縮小を検討したい。
農業振興課	砺波農村環境改善センター管理運営事業	A	A	—		
農業振興課	農業経営等構造対策事業①（砺波市農業公社補助金）	B	A	維持		
農業振興課	畜産振興対策事業	A	A	—		
農業振興課	園芸振興対策事業	A	A	—		
農業振興課	営農指導対策事業	A	A	—		
農業振興課	米総合対策事業	B	A	維持		
商工観光課	企業誘致対策事業	A	A	—		
商工観光課	工業団地周辺環境対策事業	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業①	A	A	—		
商工観光課	地場産業振興事業	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業②	A	A	—		
商工観光課	商工振興事業③	A	A	—		
商工観光課	金融対策事業	A	A	—		
農業振興課	夢の平コスモス荘管理運営事業（指定管理）	B	B	維持		
農地林務課	自然公園整備事業	A	A	改善	ヒュッテは老朽化し、また、利用者も限られていることから、今後の施設のあり方について検討すること。	地元の湯山地区や富山県山岳連盟と協議し、今後の施設のあり方について検討したい。
農地林務課	市民の山整備事業	A	A	—		
商工観光課	観光地管理運営事業	A	A	維持		
商工観光課	四季彩館管理運営事業（指定管理）	A	A	—		
商工観光課	水記念公園施設管理事業②（指定管理）	A	A	維持		
都市整備課	チューリップ公園管理事業	A	B	改善	チューリップ公園の管理業務については、本来、管理事業者である花と緑の財団の職員が実施するものである。管理業務を他の業者に委託することは、高木の管理など職員による管理が難しい場合に限るなどの状況に応じた管理を行わせるとともに、財団職員が管理業務に取り組むよう改善すること。	チューリップ公園の管理業務については、財団職員での管理が難しい場合（高木の維持管理など）を除き、自ら行うよう引き続き指導監督する。

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
地域振興課	水記念公園施設管理費①（維持管理）	B	B	維持		
商工観光課	観光推進戦略事業費	A	A	—		
商工観光課	観光宣伝事業	A	A	—		
商工観光課	勤労者福祉対策事業①	A	A	—		
商工観光課	勤労者福祉対策事業②	A	A	—		

■（５）市民と行政が協働するまちづくり

担当課	事業名	担当係長 評価	所属長 評価	二次 評価	二次評価の理由	二次評価に対する改善策
企画調整課	まちづくり協働事業	B	B	改善	まちづくり協働事業の選定・実施については、市民と行政との協働が真に必要なか、かつ、効果が期待できるかを精査すること。	事業の選定を行う審査会の充実を図ることで、事業の必要性や効果について、より正確な評価を下せるようにする。 また、引き続き、住民と行政とのパートナーシップ確立の重要性を啓発していく。
総務課	地方振興事業	A	A	—		
企画調整課	広報事業	B	B	改善	昨年に引き続き、T S Tのコミュニティ番組「地区だより」事業については、番組の内容やあり方を含め、地区特派員の取り組みについても改善に努めること。	市民の意見を参考にしながら、地域コミュニティの活性化を図るため、市民参画の手づくりの番組をめざし、求められる番組となるよう検討したい。 また、地区特派員については、研修会等を実施し、一層の技術の向上を図りたい。
総務課	選挙管理委員会運営事務	A	A	—		
総務課	選挙常時啓発事務	A	A	—		
企画調整課	男女共同参画推進事業	A	A	維持		
総務課	行政事務	A	A	維持		
総務課	公平委員会運営事務	A	A	—		
企画調整課	秘書事務	A	A	維持		
企画調整課	企画事務	B	B	改善	企画事務全般について、慣例的に実施していないか精査し、必要に応じて改善を図ること。	重点要望業務については、前例を踏襲することなく、効率的で効果的な手法を検討する。 各種団体への負担金については、その目的・事業内容等について精査し、必要な要望（団体の廃止）等を行う。 また、実施計画の策定において、効率的な集計を行うとともに、成果目標の到達度検証を行う。
総務課	庁用車管理	B	B	改善	庁用車について、各課配置車両の共用化を推進し、台数削減に取り組むこと。	庁用車については、車両の経過年数、利用度などを勘案して共用車両化を進め、新規車両購入にあたっては、軽自動車化、ハイブリッド化に努めたい。
総務課	文書集中管理	A	A	—		
総務課	文書収発管理	A	A	—		
総務課	行政改革推進事業	A	A	—		
総務課	一般管理費	A	A	—		
財政課	財政管理事務	A	A	—		
財政課	庁舎維持管理事務	A	A	—		
財政課	市有財産管理事務	A	A	維持		
検査課	検査管理事務	A	A	—		
会計課	会計管理事務	A	A	—		
地域振興課	地籍調査事業	A	A	維持		
地域振興課	管理運営事務	A	A	維持		
税務課	固定資産評価審査委員会事務	A	A	—		
税務課	課税事務（経常経費）	A	A	—		
税務課	税収納事務	A	A	—		
企画調整課	統計調査総務	B	B	改善	昨年に引き続き、統計結果が各種施策に反映されるなど活用されるよう検討すること。	各種施策に反映されるよう、統計結果を見やすく整理し、ホームページに掲載するなど活用しやすきものにする。
総務課	人事管理費	A	A	維持		
総務課	職員研修費	B	B	改善	職員研修については、地域主権の観点から人材育成が必要であり、政策形成能力研修等を計画的に実施すること。 また、女性のキャリアアップ研修の実施について検討すること。	政策形成能力等の向上について、プログラムが組まれている富山県市町村職員研修所や市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修を計画的に実施していく。 併せて、女性のキャリアアップ研修についても、計画的に実施していく。
総務課	地域情報化推進事業	A	B	改善	情報発信の方法及び手段について工夫を図るとともに、新しい情報が発信されるように努めること。	情報発信の方法及び手段について更なる工夫を加えるとともに、新しい情報が発信しやすくなるように努める。
総務課	事務電算化推進事業	A	A	維持		
企画調整課	国際交流事業	B	B	改善	国際交流のつどいは、事業の継続の必要性の検討を含め、市民の国際理解促進につながるよう事業の改善を図ること。	国際交流のつどい実行委員会において、同事業が「廃止」の評価を受けていることについて事務局より説明し、今年度の開催の有無も含め、今後の国際交流について検討をいただいた結果、 ①これまでの外国人との交流を目的としたつどいは廃止する ②砺波市総合計画（後期計画）で位置づけられている「新たな国際理解を高める機会の創設」を目的とし、国際理解につながる企画で開催することとなった。 なお、事業内容については実行委員会で検討中である。
生涯学習・スポーツ課	青少年対策事業（中学生使節団招請・派遣）	A	A	—		
教育総務課	英語指導助手招致事業	A	A	改善	昨年に引き続き、英語指導助手招致事業について、民間委託A L Tと自治体国際化協会の斡旋によるA L Tの状況と費用対効果を比較検証し、どちらが適当か検討すること。	前年度に民間委託と自治体国際化協会の斡旋によるA L Tについて、経費の比較をした結果、大きな差はなかったが、交付税措置の有無で差があった。一方、民間委託は労務管理事務の軽減が図られる等メリットがある。今後、経費面だけでなく、学校現場での状況も考慮し、費用対効果について比較検証していきたい。
企画調整課	姉妹都市交流事業	B	B	維持		